

令和2年度中小企業デジタル化応援隊事業の終了に伴う重要なお知らせ

本制度に多くのご申請をいただき有難うございます。

本制度ご活用については、当初ご案内の通り令和3年2月28日までに支援を終了いただき、謝金および旅費のご申請を令和3年2月28日までに申請いただいた案件について、手続きを進めさせていただきます。

中小企業からの相談案件提出およびIT専門家からの支援計画提出については、2月26日（金）17時をもって受付が終了致します。
※2月26日17時以降は審査業務を行いません。

尚、謝金申請の締め切りは上記のとおりとなりますが、事業終了に伴い謝金申請が大変集中しておりますので、事務局審査に通常以上の時間が必要となる見込みです。審査が完了次第、「謝金支払決定通知書」をもって謝金額および旅費ならびに振込日をお知らせいたしますが、4月中の振込みとなる可能性もございますので予めご了承ください。

上記を含めまして、令和2年度の事業に関してご不明な点は、引き続き事務局までお問合せください。

以上

中小企業デジタル化応援隊事務局